

## 「第6回 紀の川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を開催します ～社会意識の革新による「水防災意識社会」の再構築に向けて～

紀の川上流部では、氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を目的として、沿川市町、和歌山県、奈良県、国が減災のための目標を共有し、連携・協力して、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するため、第6回紀の川大規模氾濫に関する減災対策協議会を開催します。

●開催方式：WEB方式(新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため)

●開催日時：令和3年6月7日(月) 13:30～

●議事：規約の改正

構成機関の取組状況

次期5箇年の取組目標 等

※紀の川上流部大規模氾濫に関する減災対策協議会及び紀の川下流部大規模氾濫に関する減災対策協議会を同時開催します。

●公開等について

報道関係者で傍聴を希望される方は、WEB で傍聴が可能です。

本会議は傍聴のみですが、会議終了後にWEB による取材時間を設けます。

6月4日(金)12時までに別紙「傍聴申込書」に必要事項を記入の上、FAX にてお申し込みください。

会議資料は、後日、和歌山河川国道事務所ホームページに掲載いたします。

<https://www.kkr.mlit.go.jp/wakayama/genaikyougikai/index.html>

<取扱い> \_\_\_\_\_

<配布場所> 和歌山県政記者クラブ、和歌山県政放送記者クラブ、  
和歌山県地方新聞記者クラブ  
奈良県政記者クラブ、五條市政記者クラブ

<問合せ先> 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所

副所長 たけなか ひろのり 竹中 宏徳 (内線204)

総括保全対策官 つしの まさや 辻野 雅也 (内線308)

電話番号 073-424-2471(代表)

## 紀の川大規模氾濫に関する減災対策協議会の開催趣旨

紀の川において、平成28年6月に沿川市町、和歌山県、奈良県、国（和歌山地方気象台・奈良地方気象台・紀の川ダム統合管理事務所・和歌山河川国道事務所）で構成する「紀の川大規模氾濫に関する減災対策協議会（以下、「協議会」という）」を上流と下流に分けて設立しました。

平成28年9月に「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づき、紀の川の実施方針を策定し、令和2年度を目標にこれまで減災のための取組を行ってきました。

今般、協議会を開催し、実施方針に基づく令和2年度の実施状況について共有するとともに、令和2年度までの5箇年における実施状況を各機関より報告します。また、令和3年度から概ね5箇年を対象期間とした実施方針について議論を行います。

### 【紀の川上流部大規模氾濫に関する減災対策協議会】

- 委員：かつらぎ町長、九度山町長、橋本市長、五條市長  
和歌山県 県土整備部長、奈良県 県土マネジメント部長  
和歌山地方気象台長、奈良地方気象台長  
紀の川ダム統合管理事務所長、和歌山河川国道事務所長

### 【紀の川下流部大規模氾濫に関する減災対策協議会】

- 委員：和歌山市長、岩出市長、紀の川市長、海南市長、紀美野町長  
和歌山県 県土整備部長、和歌山地方気象台長  
紀の川ダム統合管理事務所長、和歌山河川国道事務所長

## 第6回紀の川大規模氾濫に関する減災対策協議会 傍聴申込書

以下に必要事項を記入の上、和歌山河川国道事務所河川管理課までご送付ください。

※送り状は不要です。

FAX 送信期限：令和3年6月4日(金) 12時まで

1. 報道機関名 \_\_\_\_\_

2. 取材者等 \_\_\_\_\_

1)ご氏名 \_\_\_\_\_

2)連絡先(当日連絡のつく携帯電話番号等をご記入下さい。)

携帯電話等 \_\_\_\_\_

E メール \_\_\_\_\_

### 【備考】

- ・本会議は傍聴のみとなり、ご質問等がある場合は、会議終了後に取材時間を設けますので、その時にご質問ください。
- ・本会議の前日までに、申込み頂いた連絡先(Eメール)にWEBのアクセスアカウントをお送りいたします。
- ・取材は必要最小限でお願いいたします。

### 【お問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 河川管理課

専門官 岡田 雄一郎 水防企画係長 谷口 大樹

TEL:073-402-0267 FAX:073-427-1859(河川管理課)